

第3次商業活性化ビジョンの取組評価シート

取組方針	アクションプラン		目的	内容	実施主体				施策推進課	評価	具体的な実施内容、実績、効果	課題
					商業者等	商業団体	市民等	行政				
取組方針1: 「創業するなら 富士見市で！」 創業しやすい 環境をつくりま す	1-1	創業・持続的経営のための相談等の実施	・次代の商業活性化の担い手となる新規創業者等を育てます。 ・頑張っている経営者等を支援します。 ・地域サービスを継承するための人材を育てます。 ・閉店、廃業に関する事業承継への支援を進めます。	・より専門分野に特化した相談窓口を設置(常設)します。 ・創業前から創業後への継続、定期的な支援(伴走型)をします。	○	○	◎		産業経済課	実施	令和3年度から事業計画作成など、創業・経営に関するアドバイスの場として、アドバイザーによる伴走型の経営創業相談事業を実施。過去3年間(R4～6年度)の年平均実績は、相談回数140件/年、相談人数40人/年(うち創業相談14名、経営相談26名)。新規創業者は14名(R3～6の合計)。創業に挑戦しやすい環境を整え、新たな事業者の創出に寄与することができた。	・効果検証手法の検討。(他自治体を参考に成果の見える化) ・相談者へのアンケートには、「業種・業態に沿った専門性」を希望する声など、より広範囲な相談への要望が伺えるため、現アドバイザーの専門分野以外の相談があった場合の対応が課題である。
	1-2	創業支援セミナーの開催	・特定創業支援事業として実施します。	・創業希望者、経営についての学び直し、売れる商品・サービスを創りたい方向けのセミナーを開催します。 ・創業者、異業種間のネットワークを構築します。	○	◎	○	◎	産業経済課	実施	毎年開催している創業支援セミナーの継続。 ○R7年度講義内容 ①女性創業者講演、創業のポイント・心構え ②販路開拓・マーケティング ③資金繰り・資金調達、損益分岐点の理解 ④人材確保と定着、SNS ⑤セミナー受講者交流会(計5日間) 創業希望者や創業して間もない事業者へ学びの場を提供。令和7年度からは既存事業者の講演やセミナー受講者交流会を設け、創業者、異業種間のネットワークの構築を支援予定。	・生産年齢人口減少に伴う労働力の低下に対応するため、多様な働き方を推進し、女性とその力を存分に発揮し活躍できることが必要。 ・ライフイベントに応じた柔軟な働き方を希望するニーズを踏まえ、働き方の選択肢としての「起業」を提案し支援することは、就労支援の観点からも重要。
	1-3	ビジネス・創業コンペを通じてのニュービジネスの誘発・顕彰	・市内における創業率の向上を図るため、実現可能性の高いビジネスプランをもった創業者を発掘・育成します。	・あらかじめ決められたテーマに基づき、提案されたビジネスプランに対するコンペティションを実施します。 ・優良事業提案者を顕彰し、市内における新たなビジネス展開への起爆剤とします。	○	◎	○	◎	産業経済課	未実施	国・県が各種ビジネスコンペ等を主催しており、市独自のコンペ等の実施は行えなかった。しかしながら、埼玉県主催の女性のビジネスプランコンテスト「SAITAMA Smile Women ビッチ」で、市内事業者が最優秀賞を受賞しており、R7年度の創業支援セミナーでは講演の依頼を予定するなど、市内の優良事業者との連携の機会を検討している。	国・県が各種ビジネスコンペ等を主催している中、市独自のコンペ等を重ねて実施する必要性やニーズについて検討が必要である。
	1-4	空き店舗、空き家情報の紹介・支援	・新規創業者や市内への出店希望者に対し、出店しやすい環境を整備します。	・空き店舗情報の収集と提供します。 ・空き店舗を活用しての創業等を実施する場合の支援をします。 ・リノベーション事業等の新たなビジネスへの支援をします。	○	◎		◎	産業経済課	おおむね実施	・H27年度からR6年度(R7年度は家賃補助継続者のみ)まで商店街空き店舗出店支援事業補助金を実施。令和3～6年度の4年間で25名の出店希望者を支援。R7年度からは創業者支援補助金を創設し、新規創業者の店舗(事務所)の改装工事を支援。新規創業者や市内への出店希望者に対し、出店しやすい環境を整備できた。 ・空き店舗情報の収集・提供については未実施。	国は経済の活性化に向けて創業者の増加を目指し創業支援に力を入れており、市は創業支援等事業計画を策定し創業支援の充実を図っている。無店舗型など、創業の仕方が多様化しているため、空き店舗を活用した創業者に対する支援のみならず、すべての創業者に対する支援にシフトする必要がある。 ・空き店舗情報の収集・提供について、市や商店会が最新情報を網羅することは困難であり、実施に至らなかった。
	1-5	チャレンジ・実験検証のための出店機会の創出	・新しい創業のきっかけづくりとして、チャレンジしやすい環境を整備します。	・チャレンジショップ、シェア店舗、ポップアップ出店などの場を提供します。 ・相談、指導体制を強化します。(伴走型支援) ・まちづくりと連携したチャレンジの機会・場を創出します。	○	◎	○	◎	産業経済課	一部実施	・チャレンジショップ、シェア店舗、ポップアップ出店などの場を提供については、場所の確保が困難であり、未実施となった。まちづくりと連携したチャレンジの機会・場を創出についても、商業前の方が希望する声がなく、未実施となった。 ・相談、指導体制を強化については、経営創業相談事業にて実施。	・チャレンジショップ、シェア店舗、ポップアップ出店などの場、まちづくりと連携したチャレンジ機会・場の創出について、創業者ニーズを踏まえた必要性の有無の議論が必要である。

取組方針	アクションプラン		目的	内容	実施主体				施策推進課	評価	具体的な実施内容、実績、効果	課題
					商業者等	商業団体	市民等	行政				
取組方針2: 楽しく便利に市内で買い物ができるようにします	2-1	宅配電話帳の作成・更新	・買い物弱者への対応も含め、消費活動の多様化に対応します。	・出張販売・サービス等を提供できる事業者を掲載した「宅配電話帳」を再制作し、定期的に更新します。	◎	◎	○	◎	産業経済課	実施	・「宅配電話帳」は令和3年度以降、毎年度更新するようにし、掲載店、商工会、商店会、公共施設に配架する等周知活動を実施した。 掲載店数: R3年度46→R6年度51 掲載店へのアンケートでは、回答者の59%が「買物で不自由な方を支援出来ていると感じている(とても感じる、やや感じる)」と回答しており、買い物支援の一助となった。	・アンケートでは、事業者の売上には寄与されていないという回答が20%程度あり、継続的な掲載店確保のためには、消費活動に結びつく施策の検討が必要である。
	2-2	キャッシュレス化の推進	・消費活動と利便性の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止などの観点から、非接触型を中心とした仕組みの導入促進を図ります。	・個店のキャッシュレス決済システム導入を支援します。 ・市内全域での共通ポイントシステム等の検討を支援します。	◎	◎	○	○	産業経済課	おおむね実施	・令和6年度に実施したプレミアム付電子商品券事業で、キャッシュレス決済を導入し、これまでキャッシュレス化に取り組んでいなかった事業者にも、導入検討の機会を与えることができ、キャッシュレス推進の一助となった。 ・共通ポイントシステム等を検討した商業団体はなく、検討の支援は未実施。また、市では電子商品券の方が、キャッシュレス化だけでなく、経済波及効果が高いと判断し、ポイントシステムの導入には至らなかった。	・参加事業者の中でキャッシュレス決済を継続する事業者がいる一方で、電子商品券事業後はキャッシュレス決済を終了するケースもあった。商業等実態調査において、消費者の利用ニーズと事業者の決済導入状況に乖離が見られており、一層の推進が課題である。 ・電子商品券、ポイントシステムともに市単独での事業費負担は難しいことが課題である。
	2-3	店舗外での営業活動の展開	・買い物不便地域、買い物弱者等に対する買い物利便性の向上とともに、地域商業の消費者との顔の見える関係を構築し高齢者の安否確認等も行います。	・地域版ふじみマーケットとの連携支援を行います。	◎ ◎ ○	○	(高齢者福祉課)	実施	地域版ふじみマーケット(地域ごとの小規模イベント)として、鶴瀬駅西口通り商店会の「バスケット朝市(R4、R5実施)」、ふじみ野地域の事業者グループによる「ふじみのMACHI fes(R5、R6、R7実施)」を実施する商業団体への支援を行い、市内事業者と消費者との顔の見える関係の構築ができた。	参加事業者が固定化されており、新たな事業者との交流も少なくなってきた。また、地域版ふじみマーケットは、ふじみ野地域、鶴瀬西地域の2地域の開催ができたが、継続していくことが課題である。		
				・移動商店街、共同宅配サービスの実施を支援します。					令和6年4月30日より南畑地区でウエルシア薬局の移動販売車の運行が始まった。 R6年度 利用者数6,632人(延べ人数)、停留所数 32カ所 令和6年3月6日に富士見市社会福祉協議会、ウエルシア薬局株式会社との「健康福祉及び地域福祉の向上に関する連携協定」を締結した。同協定に基づき、月曜日から金曜日(年末年始を除く)、南畑地区で実施している。また事業者は高齢者見守りネットワークにも参加して頂いている。	本事業の目的として、高齢者等の買い物困難者に対する支援と新たなコミュニティの形成を図ることを目的としている。令和6年度末に停留所の見直しを行い、令和7年4月から新しいルートで運行を開始した。引続き、より多くの方が利用できるよう停留所の見直しを随時行うとともに、コミュニティの場として機能するよう、継続した事業実施が必要である。		
	2-4	商店主によるワンポイント講座の開催	・市内店舗の存在、特徴を知っていただき、市民等との顔の見える関係を構築します。	・専門性を活かして、商品等に関する知識や生活に役立つ情報などを消費者に伝える講座を開催します。 ・消費者ニーズ、口コミ情報による商店主へのアプローチを通じての交流機会を創出します。	◎	○	◎	○	産業経済課	未実施	主催を希望する事業者などの担い手がおらず、商品等に関する知識や生活に役立つ情報などを消費者に伝える講座の開催には至らなかった。	主催者、資金確保など講座を開催するための体制構築の検討が課題となり、実施に至らなかった。
2-5	SNS等、新たな情報伝達の仕組みの活用	・SNSなどの普及により、情報をうまく利用する消費者の増加と併せ、コロナ禍における外出の抑制などに対応した消費行動の多様化への対応と販路拡大を加速させます。	・SNS活用セミナー等を開催します。 (例) 事業者から消費者へのアプローチ方法、効果的な情報発信のあり方、消費者ニーズ・意見の収集など、お店のファンを増やすための活用など	◎	○	○	○	産業経済課	実施	・縄文海進販売店の会の会員に対しSNS講座をR5年度に3回実施。Xやインスタグラムごとのメリット・デメリットを学んだ。事業所のSNSにて、縄文海進のアピールを実施するなど、販売チャネルの拡大の機会の提供をすることができた。 ・R5年度に、富士見市商工会がSNSセミナーを4回実施し、延べ50名が参加した。	講座を実施した後、事業者がSNSなどの活用に至ったかを検証する必要がある。	

取組方針	アクションプラン		目的	内容	実施主体				施策推進課	評価	具体的な実施内容、実績、効果	課題
					商業者等	商業団体	市民等	行政				
取組方針3: 多様な主体の 参画と協働で、 商業活性化を すすめます	3-1	商業者と地域団体等との連携支援	・商業者の認知度向上と地域消費拡大とともに、協働による地域商業の担い手づくりと地域づくりへの参画を目指します。	・地域版ふじみマーケットを開催します。 ・地域住民主体イベントへの出店を支援します。	◎	◎	◎	○	産業経済課	実施	・地域版ふじみマーケット(地域ごとの小規模イベント)として、鶴瀬駅西口通り商店会の「バスケット朝市(R4、R55実施)」、ふじみ野地域の商業者グループによる「ふじみのMACHI fes(R5、R6、R7実施)」を実施する商業団体への支援を行った。ふじみ野地域でのイベントを新たに開催できたことで、地域の新しいイメージづくりにつながり、今後もイベントを継続していく予定であり、中長期的な地域づくりに寄与できた。 ・地域版ふじみマーケットなどを含めた、地域住民主体のイベントにおける商業者の出店については、問合せ等があった商業者を主催者へ繋いでいくような支援を想定していたが、主たる事業活動以外の時間を使ったイベントへの参加が難しい事業者も多く、イベント参加自体のニーズの低さがうかがえた。	コロナ禍を経て、実施主体の構成員の入れ替わりなど、補助金の有無にかかわらず、イベントを継続して実施することが難しい団体などもあり、いかに継続していくかが課題となっている。
	3-2	DX(デジタル・トランスフォーメーション)化への支援	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び今後の事業継続への対応として、新しい生活様式に対応したデジタル化を推進するとともに、新たな商業の参画主体の創出(企業内創業等)を目指します。	・テレワーク環境の整備への支援をします。 ・先端設備導入計画、ビジネスのデジタル化への支援をします。 ・キャッシュレス環境の整備への支援をします。	◎	◎	○	◎	産業経済課	A:実施	令和3年度からチャレンジ支援事業補助金の支援メニューにDX化事業を追加し、テレワーク・ビジネスのデジタル化・キャッシュレス環境整備への支援を実施。DX化事業の補助活用実績として、12件の補助を実施し、事業者のビジネスのデジタル化の推進に寄与している。	・目的(新型コロナウイルス感染症の拡大防止)を社会情勢等の変化に併せてアップデートする必要がある。

取組方針	アクションプラン		目的	内容	実施主体				施策推進課	評価	具体的な実施内容、実績、効果	課題
					商業者等	商業団体	市民等	行政				
	4-1	新たな推進体制の仕組みづくり	・廃業等による、地域商業の担い手不足を要因とした地域商業の継続のため、これまでの商店街にとらわれない新たな実効性のある推進体制を構築します。	・商店街組織の再編への支援をします。 ・イベントの実施等目的に応じた組織体制への支援をします。 ・定期的、継続的な地域づくりへ向けてのプラットフォームについて検討します。 ・地域づくり活動への事業者等の参画を推進します。	◎	○	◎	○	産業経済課	おおむね実施	・商店街組織の再編への支援は、商店会の再編等について検討の声はあるものの具体的な取り組みはなく、今後、必要に応じて支援を行う。 ・イベントの実施目的に応じた組織体制への支援については、ふじみ野地域における新規イベントを行う商業団体に対し、R5～7年度に地域商工業イベントスタート支援事業補助金にて支援を実施。事業者間の連携や新組織の構築を促し、活気と賑わいのあるまちづくりに寄与できた。 ・地域づくりへ向けてのプラットフォーム令和7年度に地域別事業者懇談会を実施予定。 ・地域づくり活動への事業者等の参画については、上南畑地区産業団地の進出企業との意見交換会にて要望するなど、今後も継続して推進していく。	・商店街組織の再編について、各商店会の方針などをよくすり合わせて、自主自立できる組織作りを目指していく必要がある。 ・イベントの実施目的に応じた組織体制への支援については、ふじみ野地区において一定の成果があったが、これらの事業者が今後、自走していけるよう伴走的な支援が必要となる。 ・地域づくりへ向けてのプラットフォームについて、定期的に開催できるよう体制の構築が必要である。
	4-2	大型商業施設との協働体制の創出	・大型商業施設のもつ集客力と連携・協働し、より一層の市内消費を拡大します。	・定期的な懇談会を開催します。	◎	◎	○	◎	産業経済課	実施	・R7年度に地域別事業者懇談会を3地域各2回実施予定。	・開催頻度をあげることで、意見交換の場を提供できるようにすることが課題である。 市役所の新庁舎建設期間(R9以降)の開催方法について検討する必要がある。
・共同事業を開催します。(ふじみマーケット等11月23日合同イベントの開催)				産業経済課					いい富士見の日において、ふじみマーケットを開催し、ららぽーと富士見との連携を図り、多くの来場者を迎えることができた。また、経営創業相談事業の相談者が、創業後、アドバイザーの助言を受け、ふじみマーケットに出店するなど、新しい事業者との連携を図ることもできた。			
				(農業振興課)					市内農業者が出店するふじみ大地の収穫祭をふじみマーケット等と同日に共同で開催することで、多くの方に市内農産物を知っていただくことができた。		キラリふじみが令和8年度から大規模改修となるため、ふじみ大地の収穫祭を含め、ふじみマーケットの開催方法について検討が必要となっており、イベントの中止に備えて、市内農産物をPRする場を検討する必要がある。	
				(シティプロモーション課)					・共同事業の開催 R3年度はコロナ禍のため中止となったが、R4～6年度に開催された「いい富士見の日」では、PR大使を活用した「ふじみなぞ解き周遊イベント」を実施し、4つのイベントをつなぐといった役割を果たすとともに、その活性化に貢献することができた。		・共同事業の開催 人件費等の高騰によるスケールダウンが想定されるため、限られた予算を上手に活用し、今後もイベントに関わっていく必要がある。	
取組方針4: 新たな地域商業を創造します	4-3	賑わいと地域の個性づくりのためのイベント事業	・地域の賑わい、特色のあるまちづくりへの貢献、交流の拠点としての位置づけとともに、認知度の向上と消費の拡大を目指す。 ・事業者と市民等との連携を促進します。	・商店会主催のイベント事業を開催します。(地域) ・商店会連合会主催のイベント事業を開催します。(全市) ・地域団体等との協働によるイベントを実施します。(地域・全市)	◎	◎	○	○	産業経済課	実施	・商店会主催イベント事業: R3年度 5事業、R4年度 7事業、R5年度 7事業、R6年度 7事業実施。新しい生活様式に合わせた形で実施するなど、事業を継続し、事業者同士のつながりを深め、地域活性化に貢献できた。 ・商店会連合会主催イベント事業: R3～6年度「まち☆バル」実施。飲食店で利用できるプレミアム付きチケットを販売することで消費喚起を促し、あわせて個店の認知度向上を図ることができた。 ・地域団体等との協働によるイベント: 地域コンサート(主催:富士見市/文化・スポーツ振興課)について、R4年度:鶴瀬駅西口コンコース、R5年度:鶴瀬コミュニティセンターホール、R6年度:鶴瀬駅東口ロータリー大屋根下と実施してきたが、R7年度は、ヤオコー富士見羽沢店イートインスペースにて実施。「市民が日常生活の中で文化芸術に触れることのできる事業の実施」という事業目的であったが、開催場所がスーパーとなることで、結果として商業スペースを活用したイベントとなった。	・商店会主催イベント事業: コロナ禍におけるイベント中止を経て、担い手不足や参加事業者の減少など様々な要因で、イベントの縮小や休止となっている事業もあり、各団体において今後の実施に向けた議論や見直しが必要となっているイベント等がある。 ・商店会連合会主催イベント事業: 参加店の固定化・減少などがあり、イベントの魅力向上のためにも今後の方向性を検討していく必要がある。 ・地域団体等との協働によるイベント: 令和7年度の地域コンサートの開催場所がスーパーとなったことで、結果として商業スペースを活用したイベントになったが、事業目的は異なっており、別途、所管課にて協働によるイベントを検討する必要がある。
	4-4	地域資源を活用した来訪魅力の強化・発信	・市内外からの来訪者を増加させ、地域消費の拡大を目指す。	・地域資源を回遊させる仕組みをつくります。 ・環境整備等による、まちの魅力向上を目指す。	◎	◎	○	◎	産業経済課	実施	・市公式SNSや広報を活用し、商業団体等が行うイベントや祭りなどの情報発信を行い、市内外からの来訪者を増加させるよう取り組んだ。(実績例:R6年度 鶴瀬西銀座商店会による商店会を周遊して楽しむ「謎解きゲーム」について、広報、市HP、ココシルふじみにおいて情報発信を実施)	・地域を回遊させるために市公式SNS等で情報発信を行うためには画像・リンク先などの素材が必要となるが、商業団体によってはHPがない、イベントの情報の掲載がないなど、SNSを活用しきれないことが課題である。
			(シティプロモーション課)	実施					市内での映画やドラマなどの撮影を始めとしたロケ地に関する様々な情報の提供や公共施設の使用などを支援するフィルム・コミッション富士見では、令和3年度10件、令和4年度17件、令和5年度18件、令和6年度17件の撮影実績があった。本事業を通じて撮影者などによる地域への間接的な経済効果が一定程度あったと想定される。 富士見市地域活性化研究会(事務局:シティプロモーション課)が運営する観光アプリケーション「ココシル☆ふじみ」で市内飲食店や見どころスポットを紹介しており、令和6年度はふわっぴーPayの特設サイトへ直接リンクするバナーを設置する等の情報発信に努めた。	フィルム・コミッションでは、撮影者などによる間接的な経済効果を図ることができていない。 富士見市地域活性化研究会が運営するココシル☆ふじみでは、アプリ導入当初から内容がほとんど変更されおらず、古い店舗情報などが掲載されていたため、令和6年度に内容の整理を行ったが、閲覧数やアプリのユーザー数が頭打ちになっている。また、会員の固定化・高齢化の影響もあり、情報発信の頻度が少ない傾向にある。また、アプリの保守運用費が上がっている。		
	4-5	経営革新等各種セミナーの開催	・様々なモノの販売と併せたサービス提供について消費動向の多様化に対応できるよう支援します。 ・市民等との懇談等を実施します。	・インターネット販売等新たな形態の手法や付随するサービスの提供方法等のセミナーを開催します。 ・市民等との懇談等を実施します。	◎	○	○	◎	産業経済課	未実施	・創業支援セミナーの中で、マーケティングやSNS活用について講義。インターネット販売等に特化したセミナーは未実施。市民等との懇談会等についても未実施。	インターネット販売等新たな形態の手法や付随するサービスの提供方法等については、事業者の業種・業態により、個別具体の対応が必要。

取組方針	アクションプラン	目的	内容	実施主体				施策推進課	評価	具体的な実施内容、実績、効果	課題
				商業者等	商業団体	市民等	行政				
取組方針5: 非常時にも対応できる、備えある地域経済を目指します	5-1 地域の安全・安心に貢献する取組みへの支援	・安全に、安心して買い物のできる環境づくりとともに、防災性を備えた地域商業づくりを目指します。	・商店街が管理する街路灯を整備(LED化の推進)し、省電力化などによる地球環境問題へも対応します。	○	○	○	○	産業経済課	おおむね実施	・商店会街路灯について、R4年度に1商店会15本のLED化の改修が行われ、市内の商店会街路灯の全てのLED化が完了し、省電力化につながった。 ・朽化する商店会街路灯の整備(R4:6商店会72本、R6:1商店会3本、R7(予定):3商店会23本)を行い、安心安全なまちづくりに寄与した。 ・防災性を備えた商業地づくり、商業者が地域団体と協働して取り組む商業地づくりの推進については未実施。	・今後は、年月が経つと老朽化による修繕が必要となると考えられる。 ・商業地づくりについて、実施主体が商業者である場合の把握方法、検証プロセスの構築が必要である。
			・大規模災害発生時などにおける生活支援・活動の場の提供など、防災性を備えた商業地づくりを推進します。	○	○	○	○	(協働推進課)	実施	・街頭防犯カメラ設置補助金 商店会等の団体向けに、補助対象経費の2分の1(1台あたり上限20万円)を補助 令和元年度:1件(2台設置) 令和2年度:1件(4台設置) 地域を熟知している商店会等の団体に防犯カメラを設置してもらうことで、地域の防犯力が向上し、安心して買い物ができる生活環境づくりに繋がった。	申請時に必要な書類が多く、設置後最低5年間の運用が必要になるため、申請者の負担が大きく、申請件数が少ない。
			・地域団体等と共同して取組む見回り活動や高齢者などの安否確認など、地域コミュニティの一員としての商業地づくりを推進します。	○	○	○	○	(危機管理課)	実施	災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定(株式会社協和清掃運輸富士見支店)、災害時における仮設トイレの設置及びし尿処理の収集・運搬等の協力に関する協定(株式会社協和清掃運輸富士見支店)、災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定(片山商事株式会社富士見支店)、災害時における仮設トイレの設置及びし尿処理の収集・運搬等の協力に関する協定(片山商事株式会社富士見支店)、災害時における一時滞在場所としての使用に関する協定(大東ガス株式会社)と5つの協定を締結し、市の災害対応能力の強化が図れた。	なし
5-2 事業継続計画への支援	事業継続計画への支援	・非常時における地域商業の存在意義を発揮させるため、事業継続計画の策定を支援します。	・産業活性化アドバイザー派遣制度の活用を推進します。	○	○	○	○	産業経済課	実施	・富士見市商工会と市にて、令和3年9月3日に事業継続力強化支援計画を策定(計画期間:R3~7年度)し、支援体制を構築。商工会より、各事業者における事業継続力強化計画策定の必要性を周知、策定支援に向けたセミナーなどを開催し、4事業者が参加、うち1事業者が計画策定を行った。 ・経営創業相談も相談窓口として利用可。(※相談実績なし)	・コロナ禍においては、災害等に対応できるように事業者による事業継続力強化計画策定へ関心が高まっていたが、ウイズコロナを経て現在では、事業者の計画策定への関心は低下しつつあり、主たる商業活動へ注力する傾向があると考えられる。
			・災害等非常時などにおける個店・事業所の地域住民に対するバックヤード的機能への貢献を推進します。	○	○	○	○	(危機管理課)	未実施	「事業継続計画への支援」ではなく、「地域の安全・安心に貢献する取組みへの支援」の一環として、災害協定の締結や災害時における駐車場の借用を事業者と取り交わしを継続して行っている。	なし